

市民後見推進事業の概要

市区町名	福山市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：福山市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：養成研修の実施（カリキュラムの編成・受講者の募集決定含む）</p>
事業内容	<p>(研修会の名称)</p> <p>「福山市市民後見人養成講座」</p> <p>(応募資格者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住で市内の要援護者の支援ができる人 ・ 満 20 歳以上 70 歳未満の人 ・ 制度及び地域福祉に理解と熱意のある人 ・ 社会貢献活動として後見業務に従事することを希望する人 ・ 全てのカリキュラムを受講できる人 <p>(カリキュラム等)</p> <p>基礎研修 6 日間, 実務研修 5 日間（別に施設体験実習 6 時間）</p> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的分野については大学講師, 弁護士, 社会福祉士などに依頼 ・ 市職員及び社会福祉協議会職員 ・ 施設体験実習は, 認知症, 知的障がい, 精神障がい関係施設に依頼
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26年</p> <p>5月～6月 カリキュラムの編成</p> <p>9月1日～9月22日 養成講座受講生募集</p> <p>9月28日 養成講座オリエンテーション</p> <p>10月25日～2月21日 養成講座（基礎研修・実務研修）</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	福山市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 福山市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見人の登録及び資質向上のための研修、指導等</p>
事業内容	<p><市民後見人の登録></p> <p>養成研修修了者に対し面談を行い、市民後見人候補者として登録を希望する者についてバンク登録を行い登録簿を作成</p> <p><市民後見人の資質向上等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンク登録者を対象とした資質向上のためのフォローアップ研修を定期的実施 ・バンク登録者の意見交換や情報共有ができる場として、6月に連絡会を立ち上げた。
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26年</p> <p>9月28日 成年後見制度講演会</p> <p>6月～3月 フォローアップ研修 (年4回/6・9・12・3月)</p> <p>6月～3月 バンク登録者の連絡会 (立ち上げ/6月, 研修会/12月)</p> <p>27年2月25日 市民後見人登録希望者面接</p> <p>3月10日 市民後見人登録者選考・名簿登録</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	福山市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> 委託先名： 福山市社会福祉協議会 委託内容： 市民後見人の活動支援
事業内容	<p>(市民後見人の適正な活動のための支援)</p> <p>家庭裁判所からの選任を受けるために必要な活動等の実績を上げるため、市民後見人養成後は、活動の場の提供とサポート体制を確保するため、社会福祉協議会による法人後見の支援員としての活動を推進した。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	26年4月～27年1月 社会福祉協議会の法人後見受任件数 6件 (法人後見の支援員として活動)
備考	

2014年度
福山市市民後見人養成講座
開催要項

2000年4月に「成年後見制度」がスタートして14年が経過しました。

認知症高齢者の増加、知的・精神障がい者の方の地域移行が進む中で、後見人等の活動の必要性がより一層高まっています。しかし、少子高齢化や核家族化の影響などから親族後見は年々減少しており、親族以外の後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士等）に加え、新たな担い手として『市民後見人』の活動が期待されています。

権利擁護の担い手は地域住民です！身近な生活圏域における支え合い活動としての市民後見人の取り組みは、市民参画による権利擁護と同時に地域福祉の推進に直結する活動です。誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を、市民の視点を活かし、本人の意思を尊重しながら、きめ細かな支援活動を行うため、社会貢献に意欲と熱意のある方を対象に『市民後見人』の養成講座を実施します。

1. 主催

福山市・社会福祉法人福山市社会福祉協議会

2. 応募資格

★つぎのすべての要件を満たす人

- 満20歳以上70歳未満（2015年3月31日時点）の人
- 福山市在住の人で、市内の要援護者の支援ができる人
- 成年後見制度及び地域福祉活動に理解と熱意のある人
- 社会貢献活動として成年後見業務に従事することを希望する人
- 原則として、全てのカリキュラムを受講できる人

3. 日程及び会場

- 日程：2014年10月25(土)～2015年2月21日(土)のうち11日間（別途、施設体験実習あり）
 - 基礎研修（6日間）
 - 実務研修（5日間）※（別途、施設体験実習あり）
- 会場：福山すこやかセンター1階多目的ホール（福山市三吉町南二丁目11番22号）

4. 研修カリキュラム

研修内容及び日程、会場等については、別添のカリキュラム表を参照ください。

※受講時は、駐車場に限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

5. 定員

30名（応募者多数の場合は、抽選となります）

6. 受講料

受講料は無料です。別途テキスト代として5,000円(基礎:2,500円、実務:2,500円)が必要です。※テキスト代は、研修初日に受付で徴収します。なお、研修にかかわる交通費や昼食代は、各自でご負担ください。

2014年度 福山市市民後見人養成講座（基礎研修）カリキュラム

※全6日間：24時間

【会場：福山すこやかセンター多目的ホール（全講座）】

日程	時間	テーマ	内 容	講 師	
	10:00～10:20	開講式 オリエンテーション	開講式，基礎研修受講の留意点。	社会福祉協議会	
1	10/25 (土)	10:20～12:20	社会福祉の動向と 市民後見人の役割	市民後見人が求められる背景，「地域福祉」や 「権利擁護」の理念を理解し，市民後見人の必要 性・役割を理解する。	大学講師
2		13:20～14:20	成年後見制度の 基礎	成年後見制度の理念を理解し，法定後見・任意 後見制度の概要と後見人等の職務について理解 する。	弁護士
3		14:30～15:30	民法の基礎知識Ⅰ	財産法の基礎知識を学びます。	
3		10:00～11:30	地域福祉の理念と 関係福祉サービス	日常生活自立支援事業等の関連事業及び社会 資源を理解し，連携の大切さを学ぶ。	社会福祉協議会
4	11/8 (土)	12:30～14:00	成年後見制度に おける市町の役割	成年後見制度における行政の果たすべき役 割と成年後見制度利用支援事業について理解 する。	社会福祉士
5		14:10～15:40	対象者の理解Ⅰ	知的，発達障がい者等の特性について理解 する。	精神保健福祉士
6		10:00～11:30	権利擁護の基本的考 え方	基本的人権の尊重のもと，権利擁護・権利 侵害の実際や市民後見人としての心構えにつ いて理解する。	社会福祉士
7	11/22 (土)	12:30～14:00	対象者の理解Ⅱ	精神障がい者の特性について理解する。	精神保健福祉士
8		14:10～15:40	対象者の理解Ⅲ	認知症高齢者の特性について理解する。	精神保健福祉士
9		10:00～11:00	民法の基礎知識Ⅱ	家族法の基礎知識を学びます。	弁護士
10		11:10～12:10	個人情報保護法	個人情報保護の基礎について理解する。	
11	12/6 (土)	13:10～14:10	福祉制度Ⅰ (障害者自立支援制度)	障害者総合支援法，障がい者虐待防止法につ いて理解する。	市障がい福祉課
12		14:20～15:20	福祉制度Ⅱ (介護保険制度)	介護保険法の概要，地域包括支援センター 等について理解する。	市介護保険課
13		10:00～11:00	福祉制度Ⅲ (高齢者施策)	高齢者福祉施策，高齢者虐待防止法につ いて理解する。	市高齢者支援課
14		11:10～12:10	福祉制度Ⅳ (生活保護制度)	生活保護制度の概要，現状と課題について 理解する。	市生活福祉課
15	12/13 (土)	13:10～14:10	福祉制度Ⅴ (健康保険制度他)	健康保険制度，後期高齢者医療制度につ いて理解する。	市国保年金課・ 後期高齢者医療課
16		14:20～15:20	関係施策・制度Ⅰ (消費者保護)	消費者保護（判断能力が十分でない人の被 害と対応）の概要について理解する。	市市民相談課
17		10:00～11:00	関係施策・制度Ⅱ (税務申告制度)	所得税等の税務申告制度について理解す る。	税理士
18	12/20 (土)	11:10～12:10	関係施策・制度Ⅲ (年金制度)	年金制度の概要について理解する。	年金事務所
19		13:10～14:10	実務研修に向けて	法人後見における法人後見支援員の役割及 び実務研修の受講に関する事務連絡。	社会福祉協議会

2014年度 福山市市民後見人養成講座（実務研修）カリキュラム

※全5日間：21時間30分（別途、施設体験実習6時間）

【会場：福山すこやかセンター多目的ホール（全講座）】※施設体験は各施設

日程	時間	テーマ	内容	講師
1 1/10 (土)	10:00~10:30	開講式 オリエンテーション	実務研修受講の留意点。	社会福祉協議会
	10:30~12:00	市民後見人の資務と 役割	市民後見人の倫理・責任・役割等について 学びます。	大学講師
	13:00~15:00	対人援助技術の 基礎	信頼関係を築くためのコミュニケーション 技術について学びます。	社会福祉士
3	15:10~15:40	施設実習に向けて	施設実習の留意点。	社会福祉協議会
4 1/15 (木)	13:00~14:30	家庭裁判所の役割	申立から後見開始までの流れを理解し、家 庭裁判所との連携について学びます。	家庭裁判所
5 1/24 (土)	9:00~12:00	成年後見の実務Ⅰ	申立手続書類、財産目録、後見計画・収支 予定の作成。	司法書士
	13:00~16:00	成年後見の実務Ⅱ	報告書の作成、後見付与申立の実務、後見 事務終了時の手続き/死後事務。	
7 1/26 (月) ～ 2/6 (金)		施設体験実習	認知症、知的障がい、精神障がい関係施設 での体験実習。（計3か所×2時間）	各施設（別表）
		施設体験実習 レポート	施設体験実習レポート作成。	
8 2/7 (土)	9:00~10:00	地域福祉活動の実際	社会資源や地域福祉活動の現状、連携・活 用方法について学びます。	社会福祉協議会
	10:10~12:10	市民後見活動の実際	市民後見活動の実践報告をもとに基本的姿 勢を身につけます。	司法書士
	13:10~14:40	後見人の職務Ⅰ	後見事例を通じて、後見業務（財産管理） を理解する。	弁護士
	15:10~16:40	後見人の職務Ⅱ	後見事例を通じて、後見業務（身上監護） を理解する。	大学講師
12	9:00~10:30	事例検討Ⅰ (グループワーク)	事例をもとにグループワークを行い、市民 後見人としての対応を考えます。	社会福祉士
13	10:40~12:10	事例検討Ⅱ (グループワーク)	事例をもとにグループワークを行い、市民 後見人としての対応を考えます。	
14	13:10~14:10	今後の活動	市民後見人及び法人後見支援員、生活支援 員としての今後の活動を理解する。	社会福祉協議会
15	14:20~15:20	まとめ・閉講式	市民後見人養成講座のふりかえり・閉講 式。	

※講義内容・講師については変更する場合があります。

【市民後見人・法人後見支援員登録希望者 面接】

2/25 (水)	9:00~	個別面接	市民後見人の登録についての個別面談	いずれかを選択
2/27 (金)	9:00~			

7. 応募方法

申込書等は、オリエンテーションで配布します。

受講申込書を持参または郵送により、「福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)」宛に提出してください。

□申込期間:2014年9月28日(日)~10月15日(水)※必着

〈受講申込書提出先〉

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号 福山すこやかセンター内
社会福祉法人福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)

8. 受講決定

応募者多数の場合は、抽選となります。受講の可否の決定は10月23日(水)までに申込者全員に郵送で通知します。

受講決定者には「受講票」を送付します。

9. 講座修了後から活動開始までの予定

実務研修終了後、市民後見人登録申請をされた方は、講習会出席状況、レポート提出等と併せ面接により選考のうえ、市民後見人等候補者として登録します。但し、市民後見人としての活動は、家庭裁判所からの選任がなければできません。

また、福山市社会福祉協議会がおこなう法人後見における法人後見支援員、福祉サービス利用援助事業の生活支援員としても登録し、具体的な実務に携わり経験を積んでいきます。これらの活動にあたっては、社会福祉協議会職員が相談・指導・助言、必要に応じて同行支援を行い、「フォローアップ研修」も実施していきます。

市民後見人や法人後見支援員等としての活動は、実費弁償等がある場合もありますが、基本的に報酬を前提としない社会貢献的な活動であることをご了承ください。

10. 問い合わせ先

社会福祉法人福山市社会福祉協議会
安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号
福山すこやかセンター内

電話：(084)928-1353

FAX：(084)928-1331

